

19	都市整備局	大手町合同庁舎跡地を活用したまちづくり
事業概要	<p>大手町地区は、金融・情報通信・新聞メディアなどの本社機能が集積するわが国有数のビジネス拠点であるが、建物の老朽化が進み、国際化、高度情報化への対応の遅れが懸念されている。</p> <p>本事業は、土地区画整理事業と市街地再開発事業等を組み合わせて、国の合同庁舎跡地を活用した連続的かつ段階的な建替えにより、業務機能を中断することなく大手町地区の再生を図るものである。</p>	
これまでの経過	<p>平成15年1月 国が大手町地区を都市再生プロジェクトに指定</p> <p>平成15年3月 大手町まちづくり推進会議（都・区・地権者）設置</p> <p>平成16年3月 「大手町まちづくりのグランドデザイン」および「大手町地区連鎖型都市再生の基本方針」を確認</p> <p>平成16年6月 有限会社大手町開発（事業会社）設立</p> <p>平成17年3月 都市再生機構が合同庁舎跡地を取得</p> <p>平成17年3月 大手町土地区画整理事業等の都市計画決定</p> <p>平成17年6月 「大手町まちづくり景観デザインガイドライン」を策定</p> <p>平成17年11月 用途地域変更の都市計画決定</p> <p>平成18年1月 都市再生特別地区の都市計画決定</p> <p>平成18年4月 大手町土地区画整理事業の事業計画認可</p> <p>平成18年12月 市街地再開発事業の認可</p> <p>平成19年4月 大手町一丁目地区第一種市街地再開発事業着工（大手町合同庁舎1、2号館跡地）</p> <p>平成19年12月 大手町2次再開発事業合意</p> <p>平成21年3月 大手町2次再開発事業施行認可</p>	
現在の進行状況	大手町2次の再開発事業の施行認可取得	
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 合同庁舎跡地における市街地再開発事業については、平成21年4月にビルの竣工予定である。 2次の再開発事業については22年度に着工予定 	
問い合わせ先	都市整備局 都市づくり政策部 開発企画課	電話 03-5388-3243